

加美町過疎地域持続的発展計画（案）

（令和3年度～令和7年度）

令和3年 月

宮城県加美町

1	基本的な事項	1
(1)	町の概況	1
①	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
ア	自然的条件	1
イ	歴史的条件	1
ウ	社会的条件	1
エ	経済的条件	2
②	過疎の状況	2
ア	人口等の動向	2
イ	これまでの対策	2
ウ	現在の課題	3
エ	今後の見通し	3
③	社会的経済発展の方向	3
ア	産業構造の変化	3
イ	地域の経済的な立地特性	4
ウ	県の総合計画における位置づけ	4
(2)	人口及び産業の推移と動向	4
①	人口	4
ア	人口の推移	4
イ	今後の見通し	5
②	産業	5
ア	産業構造及び各産業別の現況	5
イ	今後の動向	6
(3)	行財政の状況	6
①	行財政の現況と動向	6
②	施設整備水準等の現況と動向	8
(4)	地域の持続的発展の基本方針	8
①	地域の将来像と基本的施策	8
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	10
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	10
(7)	計画期間	11
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	11
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
(1)	現況と問題点	13
(2)	その対策	13
(3)	計画	14
3	産業の振興	15
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	16
(3)	計画	18

(4) 産業振興促進事項	21
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	21
4 地域における情報化	22
(1) 現況と問題点	22
(2) その対策	22
(3) 計画	22
5 交通施設の整備、交通手段の確保	23
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	25
6 生活環境の整備	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	28
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	29
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	30
8 医療の確保	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計画	31
9 教育の振興	32
(1) 現況と問題点	32
(2) その対策	32
(3) 計画	33
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	34
10 集落の整備	35
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
11 地域文化の振興等	37
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	37

1 2	再生可能エネルギーの利用の推進	39
(1)	現況と問題点	39
(2)	その対策	39
(3)	計画	39
事業計画（令和3年度～令和7年度）	過疎地域持続的発展特別事業分	40

1 基本的な事項

(1) 町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

本町は、宮城県の北西部に位置し、東西に約 32 km、南北に約 28 km、面積は約 461 km²で、県内でも有数の面積をほこり、森林が約 71%を占めている。西は奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市及び最上町に、北から東にかけては大崎市に、南は加美郡色麻町に接している。

町内には、奥羽山脈を背景に清らかな水と緑豊かな自然が広がっており、西部、北部及び南部の山岳・丘陵地では、ブナなど豊かな森林を有する船形山や、加美富士と呼ばれ、町のシンボルである秀峰「薬菜山」がそびえている。東部は、平坦地が開けており、丘陵地から、鳴瀬川及び田川などが町を貫流し、世界農業遺産である大崎耕土を潤している。また、丘陵地、高原、平野部それぞれにおいて、四季折々の自然の変化を満喫することができる。

気候は、寒暖の差が大きい内陸型気候に属し、西部の山岳・丘陵地は降雪量が多く豪雪地帯に指定されている。最近 5 年間の平均気温は 12.0℃、年間平均降水量は 1,148 mmであり、冬から春にかけて北西風が強い地域である。

イ 歴史的条件

本町は、中世に大崎氏の支配を受け、戦乱の時代を経て伊達家の藩政下に入っている。伊達家は、領内の支配体制を確立するため田畑の総検地を行っており、この検地によって旧村の原型が確立した。明治に入り、政府が中央集権国家の基礎を確立すると、明治 22 年には、戸籍や小学校などの事務を円滑に行うことを目的に、「明治の大合併」が全国一律に行われ、27 村が 1 町 5 村に統合された。昭和 29 年には、新制中学校が効率的に設置管理できる人口規模という点を念頭にした「昭和の大合併」により、中新田町、広原村、鳴瀬村が中新田町に、宮崎村、賀美石村が宮崎町となった。平成に入り、自治体を広域化することによって行財政基盤を強化し、地方分権の推進に対応することなどを目的に「平成の大合併」が政府主導で行われ、中新田町、宮崎町、昭和 18 年に町制を施行していた小野田町の 3 町が平成 15 年 4 月 1 日に合併し、加美町が誕生した。

ウ 社会的条件

本町は、東西に横断する国道 347 号と南北に縦断する国道 457 号を軸に、県道及び幹線町道によって広域幹線道路網が整備されている。

鉄道や高速道路については、隣接する大崎市の J R 陸羽東線西古川駅や東北新幹線古川駅、東北縦貫自動車道古川 I C や三本木スマート I C が主な交通要所となっ

ており、本町における交通は、自家用車や住民バスへの依存度が高い。

エ 経済的条件

本町の産業は、稲作、野菜など多様な農産物の生産や、畜産との複合経営などによる農業を基幹産業とし、東北縦貫自動車道古川 I C への近接性を活かした企業の誘致、地域商業の振興などを積極的に進めている。

就業人口は、人口の減少と同様に昭和 60 年の 16,258 人をピークに減少し続けており、平成 27 年の就業人口は 12,266 人まで減少している。

後継者不足や若者等の雇用の場の確保、商店街の空洞化等の問題を抱えており、地域の産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。

② 過疎の状況

ア 人口等の動向

全国的に少子・高齢化が進行する中で、本町においても、過疎化に伴う人口の減少が進み、人口構造が大きく変化している。

人口は、昭和 30 年の 38,718 人をピークに減少の一途をたどり、平成 7 年には 30,000 人を割り込むなど人口減少に歯止めがかからない状況となっている。昭和 50 年から平成 27 年の 40 年間では、31,121 人から 23,743 人と 23.7%減少し、人口や世帯の構造も大きく変化してきている。

人口構成比は、15 歳未満、15～64 歳の割合は共に年々低下し、65 歳以上の割合が高くなっている状況にある。平成 27 年の 65 歳以上の人口割合は、33.0%を占めており、約 3 人に 1 人が高齢者となっている。

イ これまでの対策

本町では、昭和 45 年度以降、約半世紀にわたり、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、道路整備、産業振興及び生活環境の整備などのハード整備事業のほか、医療の確保や生活交通の確保といったソフト事業の推進など、総合的な過疎対策を講じてきた。過疎地域自立促進計画により、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で実施された対策は、事業費総額で約 127 億円にのぼり、本町の自立促進に大きく貢献してきた。

具体的には、人口減少問題を最優先課題と捉え、移住定住の促進に積極的に取り組んだ結果、遊休地を活用した下原地区定住促進宅地造成事業、ファミリー住ま居る住宅取得補助金、地域おこし協力隊事業等により、町の制度を通して 241 人が移住した。産業の振興では、廃校となった旧上多田川小学校校舎を活用した音楽技能習得施設の整備、県営土地改良事業及び観光施設の改修等を行い、生活環境では、

町道及び農道の整備、公共下水道整備事業等による改善を図った。福祉の向上及び増進においては、子ども医療費助成事業や小規模保育所整備事業等による子ども・子育て応援社会の実現、老人クラブ活動及びミニデイサービス事業への支援、シルバーハウジング整備事業等による健幸社会の実現を図った。教育の振興については、小中学校の改修事業や陶芸の里スポーツ公園陸上競技場施設整備事業等により環境を整備した。地域文化の振興では、バッハホールを拠点とする音楽のまちづくりに取り組み、交流人口の確保や豊かな心の醸成など人づくりを進めてきた。

ウ 現在の課題

移住・定住の積極的な取り組みにより、30代と10歳未満の人口が社会増に転じたものの、20代に改善が見られないため、今後は、30歳未満を対象とした支援制度にも取り組み、増加している空き家の活用も含めた移住・定住促進対策を講じる必要がある。

また、基幹産業である農業においては、従事者の高齢化や後継者不足、農業所得の低下、有害鳥獣による農作物被害の急増等により、依然として厳しい環境に置かれている。商工業についても、従事者の高齢化や後継者不足、空き店舗の増加など、地元商店街の厳しい状況は続いており、地域経済の活力低下を招いている。

生活面においては、核家族化の進行と生活様式の多様化などによりコミュニティが希薄化する傾向にあり、持続可能な地域づくりを実現するため、町民、議会、町などによる協働のまちづくりへの取り組みが重要となっている。

エ 今後の見通し

これまで日本が築いてきた一極集中モデルは、地方の人口流出を招き、地域経済を疲弊させてきたが、経済的豊かさや便利さが幸せをもたらすといった価値観の見直しが迫られており、若者を中心に地方回帰の志向が高まっている。

本町ではこれまで、第2次加美町総合計画「笑顔・幸福プラン」に基づき、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しい町」を目指し、里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現に向け、地方創生事業をはじめとする各種事業に取り組んできた。人々の意識が変化する中、これらの取り組みに共感を得られるよう、町の魅力を積極的に発信するとともに、交流人口の拡大、関係人口の創出、移住定住の増加につながる諸施策を講じていくことが本町の持続的発展において非常に重要である。

③ 社会的経済発展の方向

ア 産業構造の変化

平成27年の就業者12,266人の産業別就業人口比率をみると、最も就業者の多い

のは第3次産業の49.1%で、以下第2次産業の34.2%、第1次産業の14.3%の順になっている。昭和50年には41.4%を占めていた第1次産業就業者の激減は、第2種兼業農家や法人化へと経営形態が変化したことによるものと思われる。

町内総生産をみると、平成27年度には670億7,200万円となっており、第1次産業では、平成22年度の38億8,500万円から平成27年度には33億5,300万円と約5億3,200万円減少している。

イ 地域の経済的な立地特性

山林・丘陵地では、本町のシンボル「薬菜山」の周辺にリゾート施設や観光施設が整備され、「陶芸の里温泉交流センター」及び「ふるさと陶芸館」による陶芸の里づくりと併せ、観光拠点施設へ多くの人たちが訪れている。

また、平坦地では、音楽のまちづくりの象徴である「バッハホール」及び「やくらい文化センター」が芸術・文化の拠点として位置づけられており、特色ある文化活動が行われている。

豊富な自然、独自の歴史、伝統文化など自然的文化的環境に恵まれており、これらを有効に活用することで、地域活力の向上を促す成果が期待される。

ウ 県の総合計画における位置づけ

令和2年12月に策定された「新・宮城の将来ビジョン」では、「富県躍進！“PROGRESS Miyagi”～多様な主体との連携による活力ある宮城を目指して～」を基本理念とし、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進、社会全体で支える宮城の子ども・子育て、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり、強靱で自然と調和した県土づくりを政策推進の基本方向の4本柱としている。

本町の総合計画においても、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」を目指し、『里山経済の確立』、『健幸社会の実現』、『子ども・子育て応援社会の実現』を重点プロジェクトに掲げており、県と本町の目指す方向性が合致するものである。このため本町では、県計画での位置づけを踏まえて、活力ある地域づくりを進め、過疎地域からの脱却と自立促進を目指すものとする。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口

ア 人口の推移

本町の人口は、昭和50年が31,121人、平成27年が23,743人となっており、40年間で7,378人、23.7%の減少となっている。

0歳～14歳の区分では、40年間で4,246人、61.2%の減少となっている一方、65歳以上の区分では、40年間で4,658人、146.1%の増加となっており、少子高齢

化が顕著となっている。

表 1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	人 37,054	人 31,121	% △16.0	人 30,184	% △3.0	人 27,212	% △9.8	人 23,743	% △12.7	
0歳～14歳	13,497	6,942	△48.6	5,813	△16.3	3,471	△40.3	2,696	△22.3	
15歳～64歳	21,305	20,990	△1.5	19,284	△8.1	16,078	△16.6	13,200	△17.9	
うち 15歳～29歳 (a)	8,221	6,897	△16.1	4,591	△33.4	4,052	△11.7	2,769	△31.7	
65歳以上 (b)	2,252	3,189	41.6	5,087	59.5	7,763	52.6	7,847	1.1	
(a)／総数 若年者比率	% 22.2	% 22.2	—	% 15.2	—	% 14.9	—	% 11.7	—	
(b)／総数 高齢者比率	% 6.1	% 10.2	—	% 16.9	—	% 28.5	—	% 33.0	—	

イ 今後の見通し

今後も、自然減と社会減による人口減少、少子高齢化が進むものと思われるが、子ども子育て応援社会の実現に向けた施策による合計特殊出生率の改善、移住・定住施策による若年層やUIJターン者等の転入増加を図り、急激な人口減少に歯止めをかけることを目指していく。

表 1-1(2) 人口の見通し（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計）

区 分	平成27年	令和2年	令和7年
	実 数	実 数	推 計 値
総 数	人 23,743	人 21,952	人 20,075

② 産業

ア 産業構造及び各産業別の現況

本町の就業人口総数は、昭和50年が16,137人、平成27年が12,266人となって

おり、40年間で3,871人、24.0%の減少となっている。この要因は、若年層の減少と高齢者の増加によるものに加え、厳しい社会経済情勢の影響によるものと推測される。

産業別にみると、第1次産業就業人口が減少を続けており、第2次産業と第3次産業の就業人口は昭和50年と比べて増加している。この要因として、農業の近代化による余剰労働力や農産物の価格低迷等からくる離農などが推測され、特に第3次産業への移行が進んでいる。

イ 今後の動向

第1次産業の就業者は、今後も減少することが予想される。また、第1次産業就業者の年齢が高齢化し生産機能の衰退が危惧されることから、後継者の育成や人材の確保が必要不可欠である。第2次産業、第3次産業においても町外での就労が多く、人口流出の抑制を図るため、企業誘致や創業者支援などにより雇用の場の確保と地域経済の活性化を促進することが望まれる。

表1-1(3) 産業別就業人口の推移（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	16,899人	16,137人	△4.5%	16,079人	△0.4%	13,828人	△14.0%	12,266人	△11.3%
第1次産業 就業人口	11,124人 65.8%	6,680人 41.4%	△39.9%	4,118人 25.6%	△38.4%	2,177人 15.7%	△47.1%	1,754人 14.3%	△19.4%
第2次産業 就業人口	1,739人 10.3%	4,680人 29.0%	169.1%	6,304人 39.2%	34.7%	4,973人 36.0%	△21.1%	4,191人 34.2%	△15.7%
第3次産業 就業人口	4,036人 23.9%	4,769人 29.6%	18.2%	5,647人 35.1%	18.4%	6,674人 48.3%	18.2%	6,028人 49.1%	△9.7%

(3) 行財政の状況

① 行財政の現況と動向

本町の財政は、町税などの自主財源が3割程度であり、歳入の4割程度を地方交付税に依存している状況で、財政力は低い水準にある。税収については、人口減少や少子高齢化の影響から中長期的に減少が見込まれるほか、地方交付税については、令和元年度から一本算定に完全移行し、今後は人口減少が算定に反映されるため、一般財源の減少が見込まれ、事業を推進する環境が一層厳しさを増している。

これまで、善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しい町づくりに町民とと

もに取り組んできた各種施策は、移住者の増加など着実に成果を上げてきており、この歩みを止めることなく、さらなる努力を続ける必要がある。

しかしながら、本町の財政状況や長期財政収支の動向、今後の人口動態等を踏まえると、これまでと同様の行財政運営を続けた場合、持続可能なまちづくりはおろか、いずれは真に必要な行政サービスの提供すら困難となることも想定される。財政状況は、町のイメージの一つであり、町民のまちへの深い愛着や信頼の獲得、町外からの移住・定住促進等を図る上でも、良好ではない状態が続けば、今後のまちづくりに大きなマイナス要因となるものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、本町の行財政運営を歳入規模に応じた構造に抜本的に改革し、コンパクトな行財政運営を進める必要があり、令和2年11月に「加美町行財政改革取組方針」を策定し、効率的な行政運営と健全な財政運営の2つを柱に掲げ、歳入の確保、人件費の削減、公共施設管理コストの縮減、補助金の見直し等の取り組みを進めている。

表1-2(1) 市町村財政の状況（財政状況資料集）（単位：千円）

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	13,985,697	14,692,042	13,765,035
一般財源	9,928,400	9,539,161	8,955,370
国庫支出金	1,241,873	830,902	1,012,944
県支出金	520,558	1,235,475	726,303
地方債	1,591,100	1,335,100	1,301,800
うち過疎対策事業債	834,700	563,300	462,000
その他	703,766	1,751,404	1,768,618
歳出総額 B	13,110,574	13,610,225	13,375,051
義務的経費	5,869,077	5,433,444	5,342,461
投資的経費	1,052,760	1,938,790	1,883,585
うち普通建設事業	1,049,621	1,739,582	1,749,335
その他	6,188,737	6,237,991	6,149,005
過疎対策事業費	16,989,983	1,948,330	2,608,115
歳入歳出差引額 C(A-B)	875,123	1,081,817	389,984
翌年度へ繰越すべき財源 D	194,953	86,783	103,624
実質収支 C-D	680,170	995,034	286,360
財政力指数	0.309	0.323	0.345

公債費負担比率	21.3	16.8	
実質公債費比率	15.9	8.1	8.1
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	85.3	87.3	95.1
将来負担比率	115.2	59.6	15.2
地方債現在高	19,072,319	14,835,979	13,459,614

② 施設整備水準等の現況と動向

これまでの過疎対策により、計画的に生活環境の整備を進めてきた結果、町道の改良率は81.4%、水道普及率は99.5%と、全県を上回る状況となっている。

一方で、これまで整備されてきた多くの公共施設が更新時期を迎え、今後、多額の整備費用が発生することが想定される。このため、加美町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設とインフラの総合的かつ計画的な管理を適正に図っていく必要がある。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況（公共施設状況調査、道路施設台帳、水道施設状況調査、生活排水処理施設整備状況調査）

区分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
町道					
改良率 (%)	38.6	70.5	74.2	80.4	81.4
舗装率 (%)	40.3	61.6	64.5	71.2	72.4
農道					
延長 (m)	—	—	—	206,055	206,055
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	57.6	33.8	34.7	—	—
林道					
延長 (m)	—	—	—	124,049	124,049
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	12.0	11.6	10.8	—	—
水道普及率 (%)	89.4	92.6	96.9	99.7	99.5
水洗化率 (%)	3.9	6.6	32.5	56.6	66.5
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	3.8	2.1	3.2	0.9	1.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

① 地域の将来像と基本的施策

本町は、まちづくりの基本理念「共生」、「協働」、「自治」に基づき、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」を目指し、その実現に向けて 6

つの将来像を設定する。

特に、人口の減少や少子高齢化、産業の低迷などの課題に対応し、真の豊かさと活力を築く環境を多面的に創出するため、将来の町のあるべき姿である『里山経済の確立』、『健幸社会の実現』、『子ども・子育て応援社会の実現』に向けて、これからのまちづくりに係わる多様な施策の立案を行う。

また、将来像の実現に向けた町政の運営にあたっては、本町に住み、働く一人ひとりが関心を持って参画し、住民本位の施策及び事業の展開を図るとともに、町内や町外との多様な連携と交流を通じて、地域に対する誇りと安らぎが実感できる質の高いまちづくりを目指す。

○人と自然が共生する持続可能なまち

本町の美しく豊かな自然環境と地域独自の風景を住民と行政が協働して守り、人と自然のふれあいを大切にしながら、個性的で美しいまちづくりを促進し、次世代に継承する。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 自然環境の保全と活用 | 2. 環境に配慮したまちづくり |
| 3. まちなみ・農村景観の整備 | 4. 循環型社会の構築 |

○健やかで元気あふれるまち

みんなが元気で暮らせるよう、保健・医療・福祉体制の充実と連携を図りながら、病気の早期発見・治療・リハビリテーションの一貫したシステムを構築する。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 健康づくりの推進 | 2. 医療体制の充実 |
| 3. 高齢者福祉の充実 | 4. 障がい者（児）福祉の充実 |
| 5. 子育て支援の充実 | 6. 地域福祉の充実 |

○安全・安心で快適に暮らせるまち

あらゆる災害から住民の生命や財産を守るため、消防防災の強化に努めるとともに、住民の防災意識を高め、災害に強いまちづくりを推進する。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 消防防災・防犯対策の充実 | 2. 上下水道事業の推進 |
| 3. 総合的な交通体系の整備 | 4. 交通安全対策の充実 |
| 5. 治山・治水対策の推進 | 6. 快適な住宅地の建設 |
| 7. 公園・緑地の整備 | |

○魅力あふれ、豊かでにぎわいのあるまち

農商工業が連携した付加価値の高い地場産業の振興と創出を図り、多様で魅力のある産業活動が展開されるまちを目指す。

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 地場産業の振興 | 2. 農林水産業の振興 |
| 3. 商工業の振興 | 4. 観光産業の振興 |
| 5. 雇用の創出 | 6. 農村体験を通じた交流の推進 |

○だれもが学ぶ幸せを感じられるまち

生涯学習や交流活動を進め、地域づくりの活力の源となる創造的で意欲のある人材を育成する。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 生涯学習の推進体制の整備充実 | 2. 家庭教育の充実 |
| 3. 学校教育の充実 | 4. 青少年の健全育成 |
| 5. 社会教育の充実 | 6. 生涯スポーツの充実 |
| 7. 芸術・文化活動の支援と創造 | 8. 文化財・伝統文化の保護・継承 |

○住民と行政の協働による自立したまち

まちづくりは行政のみで実現することは不可能であり、住民と行政が町の将来の目標とする姿を共有し、お互いの信頼のもとに一体となって進める。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. コミュニティ活動の推進 | 2. 住民参加の推進 |
| 3. 国内外の交流の推進 | 4. 男女共同参画の推進 |
| 5. 効率的な行政運営の推進 | 6. 健全な財政運営の推進 |
| 7. 広域行政の推進 | |

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

地域の持続的発展の基本方針に掲げた将来像の実現に向け、直面する人口減少への対応として、自然減対策と社会減対策をバランスよく展開していくことが重要である。町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現することで自然増につなげ、また、移住・定住を促進するとともに、地域の特性に応じた産業を育て、若い世代の経済的安定を支える雇用や企業を創出することで社会増につなげていく。

本町の持続的発展に向け、地方創生の取組みを推進し、出生率の向上や転入者の増加等を図り、急激な人口減少に歯止めをかけていき、令和7年の人口目標を、国立社会保障・人口問題研究所が推計した20,075人より約1,300人多い21,374人、移住・定住セミナー及びファミリー住ま居る住宅取得補助金などの町の取り組みによる5年間の移住者の目標を275人とする。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

基本目標及び各施策について、毎年度、庁内組織による評価・検証に加え、町民への公表、意見聴取などを行い、加美町笑顔幸福プラン実施計画の実施状況や財政

状況等を踏まえながら、事業の見直しを行っていく。

(7) 計画期間

この計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

加美町公共施設等総合管理計画では、今後の公共施設等を取り巻く様々な状況と時代の変化に対応し、町民の財産である公共施設等を有効に活用・管理していくための基本的な考え方を次のとおり定めている。

【公共施設】の全体方針

40年間で30%以上のコスト削減を図ります。

①施設の長寿命化

～適切な点検・診断の実施と、予防保全型維持管理の推進～

全ての公共施設が長寿命化できると仮定した場合に、将来更新費用において約30%の費用低減効果があると推計されるため、できるだけ多くの公共施設での長寿命化を図る。

②総量縮減と施設配置の最適化

～施設の統合および廃止、施設配置の最適化の検討～

更新費用に充当できる財源の厳しい見直しに対応するため、公共施設の統合及び廃止等の総量削減に努めます。総量削減にあたっては、施設の適正配置もあわせて検討する。

③維持管理コストの削減

～民間活力の導入検討～

維持管理コストの削減に取り組みながら、町民サービス水準のさらなる向上を図るため、民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力を活用したPFI事業や指定管理者制度等の導入検討を行う。

【インフラ】の全体方針

長寿命化によりコスト削減を図ります。

①維持管理コストの削減

～適切な点検・診断の実施と、予防保全型の修繕・改修の実施による長寿命化の推進～

②安全の確保

～施設の老朽化状況や損傷箇所等の把握、事故の発生・拡大の防止～

加美町公共施設等総合管理計画の方針及び加美町公共施設等個別施設計画に基づく施設の具体的な方向性・対策の内容との整合性を図りながら、本計画における公共施設等の整備に取り組んでいく。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

全国的に少子・高齢化が進行する中で、本町も例外ではなく、過疎化に伴う人口減少、少子高齢化が進んでいる状況にある。

一方で、経済的豊かさや便利さが幸せをもたらすといった価値観の見直しが迫られており、首都圏において、若者を中心に地方回帰の志向が高まっている。

本町においては、人口減少問題を最優先課題と捉え、「イカノエ戦略」として、移住定住の促進を第一の柱に掲げ、移住定住セミナーや加美町版農業インターンシップ、ファミリー住ま居る住宅取得補助金事業などに積極的に取り組んできたことにより、町の制度を通してこれまで241人が町外から移住し、人口の社会減が大幅に改善されている。今後は、移住定住施策の継続・充実と、転入に改善が見られない30代未満を対象とする施策を講じる必要がある。

増加する空き家対策については、地域の安全・安心を守るため適正管理と有効活用に取り組んでおり、これまで空き家バンクにおいて40件の契約が成立している。

地域おこし協力隊については、令和2年まで26人の隊員を受け入れ、任期を終えた隊員のうち13人が新規就農や誘致企業への就職など町内に定住している。

(2) その対策

町の魅力を積極的に発信するとともに、交流人口の拡大、関係人口の創出、移住定住の増加につながる諸施策を講じていく。

引き続き、オンライン移住セミナーや農業インターンシップ等を開催し、関係人口の増加とつながりの強化を図り、これまで転入者の増加に寄与してきたファミリー住ま居る住宅取得補助金に加え、若者移住定住促進事業として、20代を対象とした奨学金返還支援事業や若者定住促進家賃支援事業などに取り組み、さらなる町内への移住定住を促進させる。また、大崎定住自立圏において、圏域内の移住支援に関する情報を共有し、連携して移住希望者へ情報を発信する。

空き家対策については、増加する空き家を移住者の住まいとして積極的に活用するため、空き家バンクの運営と窓口相談などについて民間事業者との連携を図り、実態把握、登録促進、移住者への紹介などを一体的に推進していく。

また、観光施設や旧旭小学校などの施設にテレワーク環境を整備し、ワーケーションの促進やサテライトオフィスへの誘致を図り、交流人口から関係人口を創出し、移住定住につなげていく。

農業の担い手や市民活動の支援等を行う地域おこし協力隊を募集し、地域の活性化、定住人口の拡大を図り、交流資源を活用したグリーン・ツーリズム事業の推進により地域活性化、交流人口の拡大を図る

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(2) 地域間交流	テレワーカー向けサービス環境整備事業 旧旭小学校におけるテレワーク環境の整備	町	
(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	定住促進事業 ファミリー住ま居る住宅取得補助金	町	移住・定住
	移住促進事業 移住セミナー・農業インターンシップ等	町	移住・定住
	移住支援事業補助金 若者定住促進家賃補助、奨学金返還支援等	町	移住・定住
	ふるさと就学応援事業 ふるさと就学新生活応援券	町	移住・定住
	地域おこし協力隊事業 町の魅力や地域資源の掘り起こし、担い手としての定住	町	移住・定住
	空き家バンク運営事業	町 民間	空き家の活用 移住・定住
	地方創生テレワーク事業 サテライトオフィス整備補助金、テレワーク図鑑等	町	移住・定住
	都市農村交流事業 グリーン・ツーリズム事業等の推進	町	交流人口拡大
地域間交流			

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

本町の産業構造は、昭和 50 年まで第 1 次産業が中心となっていたが、平成 27 年の産業別就業人口は第 1 次産業が 14.3%、第 2 次産業が 34.2%、第 3 次産業が 49.1%となっており、第 1 次産業は大幅に減少し、第 2 次産業、特に第 3 次産業への移行が顕著である。

① 農業

本町の基幹産業である農業は、農業従事者の高齢化や後継者不足、生産農業所得の低下などが進行し、取り巻く環境は年々厳しさを増しているが、農地集積、法人化の動きも出てきている。

米の消費減少に伴う価格の低下、輸入飼料の高騰化による経営の圧迫、有害鳥獣による農作物被害の急増なども重なり、これらに起因する耕作放棄地の急激な拡大を防ぐため、適切な農地利用を推進する取り組みが必要である。

1 市 4 町で構成される大崎地域では、国連食糧農業機関（FAO）より、大崎地域の持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的な水管理システムが世界農業遺産に認定されている。

② 林業

本町の林野は 71%を占めており豊富な森林資源が存在しているが、輸入材及び集成材などの利用拡大により国産材の価格低迷が続き、林業経営を圧迫させている。また、林業従事者が減少し、森林の維持管理が十分に行われていない状況であり、森林経営管理制度に基づく林業経営の改善や後継者の育成が求められている。

③ 地場産業

本町には、先人の創意と努力によって作られた伝統工芸品が多数継承されて来たが、後継者不足などにより技術の伝承が課題となっている。明治初期に一旦途絶え幻の磁器と言われた「切込焼」は、切込地区で復元に取り組み、新たな陶芸の里として、特色ある産業創造の場に生まれ変わっている。

豊富な山林資源や農林産物等を有効活用した付加価値の高い特産品づくりを推進し、地域内における雇用の創出や新しい流通・販売経路の確立を図る必要がある。

また、廃校となった旧上多田川小学校校舎を改修して音楽技能習得施設を整備し、音楽による新たな産業の創出を図っている。

④ 商工業

本町の商業は、小売店と郊外型大型店とに区分されるが、中心部の商店街は大型店との競争を余儀なくされており、購買力の低下が大きな課題となっている。また、

従事者の高齢化及び後継者不足、空き店舗の増加など商店街は依然として厳しい状況が続いている。

工業は、雇用の場の確保と安定した就業の場の提供のため、町内 4 箇所に工業団地を整備し、企業誘致に精力的に取り組んできた。近年、県内への自動車関連産業、高度電子機械産業、食品・木材関連産業の相次ぐ進出により、それに伴う企業間競争は厳しさを増し、人材確保への対応にも迫られている。

⑤ 観光

本町には、薬菜山周辺のリゾート施設、陶芸の里周辺の温泉交流施設、バツハホール等の芸術文化施設など、観光の核となる施設が数多くある。また、天然記念物の「鉄魚」が生息する魚取沼、水芭蕉の群生地である「荒沢」等多数の湖沼があるなど、豊かな自然環境が観光資源として大きな可能性を秘めている。しかし、広域的連携を図るための交通網や誘導案内標識の整備、観光情報案内のシステム化など、観光ネットワークの整備、強化が課題となっている。

(2) その対策

① 農業の振興

強い農業づくりを推進するため、ほ場整備や用排水路、農道及び集落道等の整備によりさらなる農業経営の基盤強化を図る。大型機械の利用体系を確立することにより持続可能農業へシフトするとともに、効率的使用による生産コストの低減と高収益作物生産等のための汎用化を推進し、担い手への農地集積・集約化を進める。

また、耕畜連携による環境保全型農業の推進と循環型農業の確立に向けた支援や、6 次産業化に取り組む農林業事業者を支援し、水稻・畜産・野菜等の均衡の取れた高生産性農業地域の確立を図る。イノシシやサルなどの有害鳥獣による農作物の被害を防止するため、電気柵等被害防止施設の設置を推進するとともに、捕獲者の確保、育成により、有害鳥獣の駆除強化を図る。捕獲した有害鳥獣を適正に処理し、鳥獣被害対策実施隊の負担軽減を図るため、鳥獣解体処理施設を整備する。

農業後継者の育成を図るため、次世代を担う農業者となることを目指す者の経営確立を支援する。

また、所得の増大を通じた本地域の活性化を図るため、薬用植物の栽培と商品開発への取組みを支援し、協議会を立ち上げ、商品開発プロジェクトを進める。

生産性向上や作業の省力・効率化等を推進するため、スマート農業技術等の導入・活用の取組みを支援する。

世界農業遺産については、大崎地域が一体となり、アクションプランの実践とツーリズムの推進、農作物のブランド認証など、多様な取組みを推進し、景観保全や観光振興及び農作物の付加価値を高める。

畜産業については、農家への支援や、町営薬菜原放牧場及び土づくりセンターの活用などにより、農家所得の向上に繋がるよう関係団体と連携して取り組んでいく。

② 林業の振興

森林環境譲与税を活用して継続的に森林所有者に対する意向調査を実施し、また、私有林の経営管理集積計画の作成に取り組み、地域森林資源の適切な管理を推進する。

町有林の管理については、森林経営計画に基づき、間伐・除伐等の施業を適切に実施することにより、水源涵養や山地保全、環境保全等、水源林の持つ公益的機能の保全を図る。

③ 地場産業の振興

地域資源を活用し、安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発を促進し、付加価値の高い地場産品の開発と有効な販路の拡大に取り組む。

伝統工芸品についても、良き伝統と技術を守りながら、付加価値の高い工芸品の開発・育成を図る。

④ 商工業の振興

商工会や金融機関と連携しながら、中小企業・小規模事業者の事業継続支援と商店街のにぎわいづくりに取り組んでおり、後継者の育成、商店街の空き店舗対策などの支援を継続していく。

工業については、町民の所得の確保と就労の場の提供という点で大きな役割を果たしており、若者の地域内定住促進のため、町内企業の地元新卒者の積極的な採用を推進し、若年層の雇用拡大と定住促進を図る。

県内外企業とのビジネスマッチングを通じた新事業の創出や業務拡大をサポートし、広域からの人材確保に努め次世代成長産業を担う企業誘致を推進するとともに、町内企業の育成・支援に努め、雇用の安定と地域経済の活性化を促進する。

地域の資源およびビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で新商品の開発等を行う企業者を育成・支援することで、地域内の経済循環を生み出し、新たな雇用創出と定住促進を図る。

テレワーク及びワーケーションを促進させるため、サテライトオフィスの誘致を図り、雇用拡大と移住定住を図る。

⑤ 観光の振興

自然景観の保全及び地域の歴史的・文化的資源の保存に配慮しつつ、既存の観光

施設、宿泊施設の適切な維持管理を行い、各施設間のネットワーク化を進めるとともに、自然の魅力を最大限活かし、アウトドア・アクティビティの環境を充実させる。

周辺市町との連携による観光の基盤整備を推進し、メディアを介した情報発信や観光まちづくり協会及び加美町振興公社などの関係機関との連携により、イベント情報等の発信、観光資源や施設を十分に活かしたまちづくりに努める。

また、マイクロツーリズム傾向を的確に捉え、モンベルフレンドタウンやジャパンエコトラック、ボルダリング施設等リゾートエリアの資源を活かし、郊外エリアからの入込客増加に努める。

①から⑤の対策については、大崎定住自立圏、国道 347 号で結ばれている山形県尾花沢市及び山形県大石田町等と積極的に連携、協力し、効果的かつ効率的に取り組む。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） 3 産業の振興

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
(1) 基盤整備 農業	県営土地改良事業 農地整備事業、県営かんがい排水事業、農業経営高度化支援事業	県・町		
	農業施設整備事業 水路改良等	町		
	集落基盤整備事業 水路改良等	町		
	豊かなふる里保全整備事業 水路改良等	町		
	林業	一般造林事業 造林、下刈り、除間伐等	町	
	分収造林事業 造林、下刈り、除間伐等	町		
(3) 経営近代化施設 農業	鳥獣解体処理施設整備事業 鳥獣解体処理施設1棟	町		
	園芸特産重点強化整備事業 パイプハウス、管理機械等	町		
	みやぎの水田農業改革支援事業 農業用機械等	農協		

(4) 地場産業の振興 加工施設	地場産業振興対策事業 地域食品加工センター改修工事	町	
(7) 商業 共同利用施設	駐車場管理事業 トイレ等改修	町	
(9) 観光又はレクリエーション	ふれあいの森公園整備事業 パークゴルフ場増設工事 6ha	町	
	都市公園整備事業 鳴瀬川中新田緑地改修事業 3ha	町	
	誘導案内標識整備事業 観光地等に誘導するための看板設置	町	
	健康増進施設修繕事業	町	
	大滝農村公園管理事業	町	
	陶芸の里温泉交流センター修繕事業	町	
	やくらいハイツ施設管理事業	町	
	保養センター等施設修繕事業	町	
	山村活用施設修繕事業	町	
	総合交流ターミナル施設修繕事業	町	
	山村ふれあい公園修繕事業	町	
	中新田交流センター修繕事業	町	
	観光トイレ整備事業 やくらい登山道に整備	町	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	県営ほ場整備調査・調整事業 ほ場整備事業に伴う調査等	町	農業の基盤整備
	環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全型農業の推進	農業者 団体等	持続的な農業
	機構集積協力金交付事業 農地中間管理機構を通じた農地集積の推進	町	農業経営安定化
	農業次世代人材投資事業 就農直後の経営確立を支援	町	新規就農者定着

商工業・6次産業化

観光

世界農業遺産推進事業 大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金	町	持続的な農業
薬用植物栽培支援事業 薬用植物栽培支援	町	農家所得向上
鳥獣被害対策事業 有害鳥獣による農作物の被害防止対策支援	町	持続的な農業
多面的機能支払交付金事業 地域の共同活動及び地域資源の保全管理の支援	農業者 団体等	地域資源保全、 多面的機能確保
多面的機能支払交付金推進事業 地域の共同活動及び地域資源の保全管理の推進	農業者 団体等	地域資源保全
中山間地域等直接支払交付金事業 集落協定活動展開・推進	農業者等	多面的機能確保
中山間地域農業推進対策事業 中山間地域等の農業推進	町	中山間地域の振 興
地域とも補償事業 大豆等の生産拡大、高収益の園芸作物への転換 誘導	町	農業経営安定化
森林経営管理推進事業 森林経営管理制度に基づく森林資源の適切な管理	町	適切な森林管理
農作物等生産振興対策事業 協議会支援、特産・加工品開発振興対策支援等	町	農業経営安定化
6次産業化支援事業 6次産業化チャレンジ助成事業	町	農家所得向上
商店街空き店舗活用事業 空き店舗の改修および活用支援事業	町	商店街活性化
加美商工会運営支援事業 加美商工会運営支援	町	地域産業振興
新規学卒者雇用奨励金事業 新規学卒者雇用奨励金制度	町	雇用創出・定住 促進
起業者育成支援事業 起業者育成支援事業助成金	町	雇用創出
観光振興事業 観光パンフ作成、広告掲載等	町	交流人口拡大
観光まちづくり協会事業 観光まちづくり協会の運営支援	町	交流人口拡大
モンベルアウトドア振興事業 モンベルフレンドタウン、ジャパンエコトラッ ク等	町	交流人口拡大
アウトドアランド形成事業 野外活動を活かして交流人口拡大を図る	町	交流人口拡大

企業誘致	企業誘致推進事業 企業誘致、ビジネスマッチング支援、創業支援	町	地域経済発展
------	-----------------------------------	---	--------

(4) 産業振興促進事項

① 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間
加美町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日

② 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

産業系施設、観光施設及びレクリエーション施設は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、利用者の安心・安全確保の観点から日常点検・定期点検の結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等に取り組む。

観光施設は、予防保全型維持管理の考えに基づき、定期点検に加え、日常点検を実施し、利用者の安心・安全確保に取り組む。

レクリエーション施設は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、利用者の安心・安全確保の観点から施設管理者と連携を図り、予防保全型の維持管理体制を検討する。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

近年、ICT（情報通信技術）の飛躍的発展によって、あらゆる分野でのデジタル技術の活用が進展しており、地域内外の交流・連携を支える情報通信ネットワークの環境整備が求められる。

行政運営においては、利便性に優れたICTの利活用による行政手続きの簡略化などの住民ニーズへの効果的な対応や、行政事務全般における情報システムの最適化など、情報施策の充実強化が求められるとともに、情報セキュリティ対策など高度情報化社会のさらなる進展に適切に対応していくことが必要である。

また、災害発生時及び災害が発生する恐れがある場合における住民への情報伝達手段の確保が重要であるが、本町においてはメールの配信及び広報車での伝達程度であり、伝達手段の整備が大きな課題となっている。

(2) その対策

時代に対応した情報化の推進が重要であり、ICTの環境整備の推進に努め、移住・定住の推進においては、テレワーク環境を整備し、ワーケーションの促進やサテライトオフィスの誘致を図る。

行政運営においては、ICTを最大限に生かすとともに、費用対効果の高い活用方法により、住民サービスの向上や行政事務の効率化に取り組むこととし、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）及びOCRの活用により生産性向上、コスト削減など行政事務の効率化を図るとともに、富谷市及び村田町との自治体クラウドの共同利用を継続し、コストの削減、セキュリティ向上、災害対策の強化を図る。

また、近年増えている豪雨災害等の自然災害に備え、災害に関する住民への情報伝達手段として、防災行政無線を整備する。

(3) 計 画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 4 地域における情報化

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線整備事業	町	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	RPA運用事業	町	ICTの活用

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 町道

産業、経済、文化の振興を図り、地域間の交流と連携を促し、安心・安全な暮らしを支えるためには、道路交通網の整備が重要である。本町の道路網は、国県道を骨格に町道と農道が集落を補完する形で構成されている。町道及び橋梁については、改良率 81.4%、舗装率 72.4%で、県内過疎地域を上回る整備状況となっているが、路面の老朽化など道路機能が低下している路線がある。また、本町の西部は豪雪地帯に指定されており、冬期間の交通を確保するための除雪対策が課題となっている。

② 農道

担い手への農地集積・集約化を進め、農業後継者の育成を図るため、農業用機械の大型化、農業の生産性向上、農村の生活環境の向上に対応する整備が求められる。

③ 林道

森林資源の利用を促進し、多面的機能を有する森林を管理するため、適切な維持管理が求められる。

④ 公共交通

本町における交通手段は、自家用車への依存度が高いものの、高齢者や学生等の生活の足を確保するため、住民バスなどの地域公共交通の維持が必要不可欠である。高齢者の運転免許証の自主返納が増える中で、地域公共交通に対するニーズは今後ますます高まるものと思われるが、人口減少に伴う利用者の減少や車両の老朽化などにより、財政負担が大きくなっている。

(2) その対策

① 町道

町道は、住民の生活環境の向上や産業の振興並びに防災面からも重要な役割を果たすことから、計画的・効率的な道路整備に努めていく。また、冬期間の安全な交通を確保するため、除雪ドーザを更新し、除雪体制の整備強化を図る。橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全的な維持管理を図っていく。

② 農道

農業生産基盤の整備、農村の生活環境の向上を図るため、農道の整備や適切な維持管理を行っていく。

③ 林道

森林の適正な管理や効率的な林業経営のため、既設路線の維持補修を図る。また、近年増えている豪雨災害に備え、点検や予防対策を実施し、適切な維持管理に努める。

④ 公共交通

住民バスの効率性、利便性及び安全性を高めるため、運行計画の見直しやバス車両の更新を図るとともに、民間交通事業者などと連携を図り、近隣市町への交通ネットワークを維持していく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 5 交通施設の整備、交通手段の確保

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考			
(1) 市町村道 道路	道路改良事業 町道役場・切込線（第2期）改良舗装 L=1,800m 町道平柳下新田線 舗装 L=4,000m 町道股沢線 舗装 L=1,000m 町道鳥屋ヶ崎・田川線 改良舗装 L=150m 町道宇津野漆沢線 舗装 L=630m 町道鰻江線 舗装 L=750m 町道鳥屋ヶ崎・孫沢線 改良舗装 L=1,000m 町道並柳田川線 舗装 L=2,500m 町道田川新丁線 改良舗装 L=1,200m 町道出羽道線 舗装 L=500m 町道赤坂地藏三本木線 舗装 L=2,000m 町道中町上小路線 舗装 L=1,000m 町道長清水台崎線 舗装 L=850m 町道矢倉百貫線 舗装 L=650m 町道小瀬宮崎線 舗装 L=300m 町道照井水沼線 舗装 L=1,000m 町道城内長清水線 舗装 L=1,200m 町道芳谷地線 舗装 L=290m 町道大道線 舗装 L=1,030m 町道西原線 舗装 L=300m 町道桜町線 舗装 L=3,700m 町道下新田上二間線 舗装 L=1,200m 町道三杉川底線 改良 L=100m 町道菜切谷前線 舗装 L=180m	町				
	寒風沢地区地域振興対策事業 町道旭・寒風沢線 改良舗装 L=1,526m			町		
	橋りょう			橋りょう整備事業 橋りょう修繕、詳細設計	町	

(2) 農道	農業施設整備事業 農道整備	町	
	集落基盤整備事業 農道及び集落道整備	町	
(3) 林道	林道維持管理事業	町	
(6) 自動車等 自動車	住民バス購入事業	町	
(8) 道路整備機械等	活力創出基盤整備交付金事業 除雪機械整備事業	町	
(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	住民バス運行事業 住民バス運行、住民バス予約受付センター管理 、運行計画策定等	町	交通手段確保
	路線バス運行助成事業 高倉線、ミヤコーバス色麻線運行補助		交通手段確保
	地域活性化協議会助成事業 上多田川・白青滝地域活性化協議会	町	交通手段確保

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

道路は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、定期点検や日常点検を行い、長期的な管理体制の構築に取り組む。橋梁は、「加美町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型維持管理の観点からライフサイクルコストの縮減を推進し、地域道路ネットワークの安全性・信頼性の向上に取り組む。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上水道

本町では、上水道施設・簡易給水施設によりほぼ全域で飲料水を供給しており、水道普及率も 99.5%となっているが、30 年以上を経過した管路が多く、施設の老朽化への対応が課題である。

② 下水道

生活排水処理計画による下水道処理区域内の整備がほぼ完了しているが、水洗化率が 66.5%に留まっており、未水洗化世帯への普及が課題である。

③ 廃棄物処理

廃棄物は、大崎圏域で構成する大崎地域広域行政事務組合で処理されているが、廃棄物の減量、再資源化及び適正な処理の促進など、循環型社会の構築を進めることが課題である。

④ 消防・防災

本町の消防体制は常備消防として、大崎地域広域行政事務組合加美消防署・西部分署が設置され、広域消防体制の確立が図られているほか、非常備消防として 588 名で構成される消防団と、婦人防火クラブ等の自主防災組織が結成され、地域消防や防災に大きな役割を果たしている。しかし、非常時における防災体制としての消火栓、防火水槽が充足されつつあるものの万全とはいえず整備を要する。また、消防団員の減少、高齢化による組織の弱体化が課題である。

⑤ 公営住宅等

町内には町営・県営合わせて 15 団地の公営住宅等があり、住民に生活の場を提供しているが、町営の 8 施設が築 30 年を経過しており老朽化への対応が課題である。また、地震に強いまちづくりを推進するため、民間住宅等の安全性を確保する必要がある。

(2) その対策

① 上水道

上水道施設の適正な維持管理、計画的な更新を行い、長寿命化を図ることにより、安心・安全な飲料水を供給していく。

② 下水道

公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の長寿命化を図るとともに、水洗化のさらなる普及推進と浄化槽整備を進めていく。

③ 廃棄物処理

ごみの減量化に向けた3切り運動及びリサイクルの推進により住民意識の啓発を図り、循環型社会の構築、環境との調和に配慮した生活環境の整備を図る。

④ 消防・防災

近年頻発する豪雨災害等の自然災害に対し、地域での防災体制の強化が必要となっており、自主防災意識の向上に努める。また、小型動力ポンプ付積載車及び消火栓の更新と防火水槽の増設を実施し、安定かつ迅速な火災防御活動及び消防団員の安全確保を図る。

⑤ 公営住宅等

老朽化が進む既存の公営住宅等の適切な維持管理、改修を行う。また、地震に強いまちづくりを目指し、民間住宅の耐震診断、耐震改修工事及びブロック塀等の除却に対する助成を行う。

また、高齢者が安心して暮らせる環境をつくるため、シルバーハウジングを整備する。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 6 生活環境の整備

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 水道施設 上水道	施設建設費 設備更新工事	町	
(2) 下水処理施設 公共下水道	下水道建設事業 中新田浄化センター、小野田浄化センター、宮崎浄化センター長寿命化工事	町	
その他	浄化槽建設事業 合併浄化槽の設置	町	
(5) 消防施設	消防車両等整備事業 ポンプ積載車等	町	
	消防施設管理事業 防火水槽、ホース乾燥塔等	町	
(6) 公営住宅	町営住宅修繕事業	町	

	シルバーハウジング整備事業 住宅建設 12戸	町	
(7) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	住宅・建築物震災対策事業 木造住宅耐震診断・耐震改修工事助成等	町	安全なまちづくり

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

下水道は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、公共下水道ストックマネジメント全体計画により、適切な維持管理を行い、長寿命化を図りながら、現状維持とする。

消防ポンプ積載車格納庫等の消防施設、町営住宅については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、予防保全型維持管理の考えにより、定期点検の結果を踏まえ、さらなる安心・安全確保に取り組む。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境

現在、町立保育所 1 箇所、町立認定こども園 3 箇所、私立認定こども園 1 箇所、私立小規模保育施設 3 箇所、私立幼稚園 1 箇所を設置している。少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応するため、子どもを安心して生み育てやすい環境、仕事と子育ての両立を支援する環境を整備していく必要がある。

② 高齢者保健及び福祉の向上

高齢化が急速に進んでおり、高齢者比率は平成 17 年に 28.5%だったが、平成 27 年には 33.0%となっており、約 3 人に 1 人が高齢者となっている。またひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、これに伴い介護の問題をはじめ、多種多様な福祉ニーズが増大している。このような中で高齢者が知識と経験を活かしながら充実した生活を送ることができるように社会参加を促進するとともに、在宅福祉サービスの充実を図ることが求められている。

青壮年期からの疾病予防と健康増進は、高齢になってからの健康づくりや介護予防に大きく影響するため、健康づくり推進のための体制整備を進めていく必要がある。

障害福祉については、経済的支援や保健・医療の充実とともに、障害に対する理解の促進が求められている。

(2) その対策

① 子育て環境

子ども・子育て応援社会を実現するため、第 2 期子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所、認定こども園、小規模保育施設と連携し、幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援の充実を図る。18 歳までの医療費無償化により子育て家庭の支援を継続するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援と児童虐待の未然防止・早期発見等のため、子育て包括支援センターによる支援を行う。

また、公共施設等個別施設計画に基づき、中新田保育所の民営化、認定こども園の集約化、民営化の検討を進める。

② 高齢者保健及び福祉の向上

シルバーハウジングを整備し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを行うとともに、老人クラブ活動、ミニデイサービス事業及び加美町シルバー人材センターへの支援を行い、高齢者の社会参加や健康づくりを推進する。

第Ⅲ期健康増進計画に基づき、誰もが健康で心豊かに暮らせる健幸社会の実現を推進するとともに、第3期食育推進計画に基づき食育を通じた健康づくり、楽しく食べる環境づくりに取り組む。

その他にも、特定健診やがん検診などによる成人保健対策、妊婦検診や産後ケア事業などによる母子保健対策、介護保険事業、障害福祉の充実など保健及び福祉の向上を図っていく。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害福祉 健康づくり	子ども医療費助成事業 18歳までの医療費助成	町	子育て支援・移住・定住
	施設型給付費・地域型保育給付事業	町	子育て支援・移住・定住
	老人クラブ育成事業 老人クラブ連合会、老人クラブの支援	町	高齢者の社会参画
	小規模多機能施設活用事業 ミニデイサービス支援	町	高齢者介護予防
	シルバー人材センター運営費補助金	町	高齢者の就労確保
	食育推進事業 食育推進、健康増進	町	食習慣の確立・健康づくり
(9) その他	放課後児童クラブ施設整備事業 放課後児童クラブ施設の整備	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

保育所・幼稚園・こども園、及び児童館は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、予防保全型維持管理の考えにより、定期点検に加え、日常点検を実施し、利用者の安心・安全確保に取り組む。

保健・福祉施設は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、予防保全型維持管理の考えにより、定期点検の結果を踏まえ、施設管理者と連携しながらさらなる安心・安全確保に取り組む。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

本町には、住民が日常的に利用できる医療機関が 13 診療所ある。地域特性として集落が広範に散在しており、加えて積雪期間が長いため、医療の利用に関しては、一部利便性に欠ける地域を抱えている。また、夜間・休日等の救急医療等に対する住民の不安感が依然として強い。

(2) その対策

町民が安心して暮らせるよう医療機関と連携して地域医療の充実を図る必要がある。大崎市民病院を核とした初期救急及び二次救急医療機関の機能分担と連携、休日の病院群輪番制事業や大崎市夜間急患センターとの連携により、安定した地域医療を確保する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） 8 医療の確保

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	救急医療センター運営事業 大崎市救命救急センター運営費負担金	町	地域医療確保
	夜間急患センター運営事業 大崎市夜間急患センター運営費負担金	町	地域医療確保
	加美郡保健医療福祉行政事務組合費 加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金	町	地域医療確保
自治体病院、民間病院	在宅当番医制事業 休日の急患診療	町	地域医療確保
	地域医療対策事業 病院群輪番制事業等	町	地域医療確保

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

少子高齢化の進展により小・中学校の児童生徒数及び学級数は減少傾向にあり、各学年クラス替えができない現状は教育効果の面から適正規模とはいえず、児童・生徒がその個性と能力を十分発揮できるよう、教育環境の整備が望まれている。

学校施設は、老朽化している施設が多く、安全な教育環境を整えるために、施設の大規模改修など早急な対応が必要である。

また、情報化社会に対応するため、さらなる ICT 機器の充実はもとより、情報活用能力と情報モラルの向上を図るための情報教育を推進していくことが必要である。

持続可能な魅力ある町を実現する上で、統・廃校が危惧される中新田高校の存続と発展は必要不可欠であり、魅力化の向上が課題となっている。

② 社会教育

生涯学習は、公民館を中心に小学校区単位で行われており、各段階に応じた様々な学級・講座を開催して町民ニーズに応えているが、高齢化の進行に伴い、高齢者の社会活動への積極的参加と各世代における生涯学習の機会が望まれる。

生涯スポーツは、総合体育館・陶芸の里スポーツ公園陸上競技場等の総合体育施設が整備され、町内外の利用に供されており、陸上競技大会など広域的な大会が開催され、地域外との交流が図られている。生涯スポーツの推進を図るため、健康づくり並びに地域コミュニティの一層の活性化を目的とした総合型地域スポーツクラブの活動推進が必要である。また、自然を活用した野外スポーツ・レクリエーション施設の整備、スポーツツーリズムの環境整備も必要である。

(2) その対策

① 学校教育

教育等の振興に関する大綱に基づき、町と教育委員会がより一層の連携を図り、ふるさとに誇りをもち、心豊かで知・徳・体の調和の取れた、持続可能な魅力あるまちづくりを牽引する人材の育成に努める。

今後の小・中学校の児童生徒数及び学級数の推移を把握し、適正規模に合った学校の再編を検討する。特に複式学級を編制している学校については、保護者と地域の理解を得ながら、早い時期の統合に向けた施策を行っていく。

学校施設については、老朽化した設備、備品等を順次更新し、安全で快適な学校施設の整備・充実を図る。

情報化社会に対応するため、GIGA スクール構想の実現に向け、各小中学校の通信ネットワーク整備と 1 人 1 台の端末配備を進めており、ICT の効果的な活用を一層促

進し、児童・生徒の情報活用能力を育てる。

中新田高校が全国募集制度の導入に向けたモデル校に指定されるよう、中新田高校関係者と共に県に働きかけると同時に、魅力化向上に向けた支援を行う。

② 社会教育

それぞれのライフステージに対応した生涯学習の環境整備を図りながら、社会教育関係団体等との連携により、よりよい社会教育体制の充実を図る。特に、青少年等の交流やまちづくり等への積極的な社会参加を促進するため、地域活動の拠点となる公民館や図書館等の生涯学習施設の充実を図る。

健康づくり事業との連携による健康増進や体力向上、スポーツによる地域住民と都市住民との積極的な交流促進を図る。生涯スポーツ推進のため、体育施設の維持管理及び修繕を行い、町民が安心してスポーツを楽しめる環境を作るとともに、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行い、地域スポーツ活動環境の向上を図る。また、中新田B&G海洋センターでは、カヌーを中心とした事業や自然体験活動の提供、誰もが楽しめる多目的な活動の推進、障がい者・児スポーツの拠点として、共生社会実現に向けた取り組みを積極的に行う。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 9 教育の振興

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設 校舎	教育環境整備事業 統合中学校校舎等大規模改修	町	
水泳プール	中新田中学校維持修繕事業 プール大規模改修	町	
スクールバス・ボート	小野田中学校管理運営事業 スクールバス購入等	町	
	宮崎中学校管理運営事業 スクールバス購入等	町	
(3) 集会施設、体育施設等 公民館	中新田公民館整備事業 中新田公民館建設	町	
体育施設	公園管理事業（中新田地区） あゆの里公園テニスコート、サッカー場人工芝 改修等	町	
	体育施設修繕事業 中新田体育館、総合体育館等	町	

(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	中新田B&G海洋センター管理事業	町	共生社会の実現
--------------------------------	------------------	---	---------

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

小・中学校は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、予防保全型維持管理の考えにより、定期点検の結果を踏まえ、施設管理者と連携し、さらなる安心・安全確保に取り組む。

公民館施設は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、利用者の安心・安全確保の観点から、日常点検・定期点検の結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新に取り組む。中新田公民館は建築後 48 年が経過しており、令和 3 年度の建替えを予定している。

スポーツ・レクリエーション施設は、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、利用者の安心・安全確保の観点から施設管理者と連携を図り、予防保全型の維持管理体制を検討する。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、79 行政区で構成されており、小学校区を圏域とする 6 つの集落ネットワーク圏では、公民館を活動拠点とするコミュニティ推進協議会を中心に地域の運動会や祭り等を開催し、コミュニティの醸成が図られている。

一方で、近年、人口減少・少子高齢化、生活様式の多様化、コミュニティの希薄化などにより、さまざまな分野で担い手不足と特定の人への役割の集中が加速化している。また、空き家、耕作放棄地、森林の荒廃など、地域課題が多様化、深刻化し、それぞれの地区や組織だけで解決することが難しくなっており、協力して課題解決に取り組む協働のまちづくりが重要となっている。

(2) その対策

持続可能な地域づくりを実現するためには、町民、議会及び町がお互いに理解し、対等な立場で協力しながら共通の目的達成に取り組む「協働」の取り組みが必要不可欠である。協働のまちづくりを活発化させるため、行動計画を策定し、意識の醸成を図るとともに、活動の主体となる地域運営組織や市民活動団体等の育成、支援を行う。

また、行政区に対する地域振興費や集落活動拠点整備への助成を行うことで、地域における自主的な活動の促進及び集落機能の向上を図る。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） 10 集落の整備

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 過疎地域集落再編整備	旭小学校跡地等改修事業 旧旭小学校校舎等を地区活性化に資する施設へ改修	町	
	集落活動拠点整備事業 集会所等の新築、改修等に係る行政区への助成	町	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	行政区運営事業 行政区運営等	町	地域づくり
	町民提案型まちづくり事業 市民活動団体等の形成促進と活動支援	町	市民活動団体の形成促進
	官民協働による住民主体の地域づくり推進事業 協働のまちづくりの指針や計画の策定等	町	住民主体のまちづくり
	地域力向上支援事業 住民主体の地域づくりの推進	町	住民主体のまちづくり

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

旧旭小学校校舎等について、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、旭地区公民館など他の公共施設との集約化も含めた利活用の検討を行う。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本町では、バッハホール（中新田文化会館）を核とした音楽のまちづくりに取り組んでいる。バッハホール管弦楽団やバッハホール音楽コンクールによる芸術文化の振興に加え、廃校となった旧上多田川小学校校舎を改修して音楽技能習得施設を整備し、音楽による新たな産業の創出を図っている。

また、中新田の虎舞及び柳沢の焼け八幡など、地域に根差した民俗芸能や風俗習慣など数多くの文化遺産が受け継がれてきたが、少子高齢化が進んでおり、保存継承が課題となっている。

(2) その対策

これまで進めてきた音楽のまちづくりをさらに進め、バッハホールを活用した芸術文化の振興により心の豊かさを育み、交流人口の拡大を図るとともに、音楽技能習得施設において、音楽を仕事に生かせる人材育成を図り、移住・定住、新たな雇用の創出につなげていく。

地域住民が自らの地域に誇りと自信を持ち、先人たちによって引き継がれてきた各地域の文化遺産に関心や理解を深めて大切に保存継承していくため、後継者の育成や保存団体への支援を行う。

文化施設について、老朽化した設備等の修繕、博物館の集約化または統廃合に取り組み、環境の整備・充実を図る。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度） 11 地域文化の振興等

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 地域文化の振興施設等 地域文化振興施設	中新田文化会館修繕事業 楽屋・ホワイエ照明LED化、ステージ床張替え等	町	
その他	博物館整備事業 博物館の統廃合を含めた総合施設の整備	町	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	中新田文化会館バッハホール管弦楽団事業	町	地域文化振興
	文化財保護団体補助事業	町	文化遺産の継承

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、利用者の安心・安全確保の観点か

ら日常点検・定期点検の結果を踏まえ、修繕等の優先度を判断し、計画的に維持管理・修繕・更新等に取り組む。特に、博物館は、著しく老朽化が進行し展示品及び収蔵品の保管管理に支障をきたしているため、施設の集約化または統廃合に継続して取り組む。

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

我が国のエネルギーは、海外から輸入される化石燃料に大きく依存している。再生可能エネルギー導入の推進により、二酸化炭素の排出量を抑制し、地球環境の保全を図ることが必要である。

本町では、民間事業者との共同出資により地域新電力会社「株式会社かみでん里山公社」を設立し、エネルギーの地産地消、収益を活用した地域活性化に取り組んでいる。また、小中学校、公民館等に設置した太陽光発電設備により、再生可能エネルギーの利用だけでなく、非常時用電源として災害対応能力の強化が図られている。一方で、本町の面積の約 71%を森林が占めており、バイオマスが豊富に存在するが、エネルギー資源として有効活用ができていない。

今後も地球環境を守り、持続可能な社会を築いていくために、豊かな自然資源を活用した再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー対策の推進など、低炭素社会の実現に向けた取組みが必要である。

(2) その対策

地域新電力事業によるエネルギーの地産地消と地域活性化の拡大を目指すとともに、株式会社かみでん里山公社と連携した再生可能エネルギー事業の検討を行う。

また、地球温暖化防止と森林資源の有効活用を図るため、バイオマス産業都市構想に基づく木質バイオマス導入事業を検討する。併せて、薪ストーブ、薪ボイラー等を導入する町民や法人への助成を行うなど、再生可能エネルギーの活用を促進し、環境に配慮したまちづくりを推進する。

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度） 12 再生可能エネルギーの利用の推進

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 再生可能エネルギー利用施設	バイオマス産業都市構想推進事業 バイオガス化推進事業、木質バイオマス導入事業	町	
(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	木質バイオマス推進事業 薪ストーブ等の設備導入に対する助成	町	地域資源活用・ 地球環境保全
	地域新電力事業 株式会社かみでん里山公社によるエネルギー事業	民間	地域資源活用

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分		事業内容	事業主 体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	移住・定住	定住促進事業 ファミリー住ま居る住宅取得補助金	町	移住者及び定住者の増加 が図られ、その効果は将 来に及ぶ。
		移住促進事業 移住セミナー・農業インターンシップ等	町	移住者及び定住者の増加 が図られ、その効果は将 来に及ぶ。
		移住支援事業補助金 若者定住促進家賃補助、奨学金返還支援 等	町	移住者及び定住者の増加 が図られ、その効果は将 来に及ぶ。
		ふるさと就学応援事業 ふるさと就学新生活応援券	町	移住者及び定住者の増加 が図られ、その効果は将 来に及ぶ。
		地域おこし協力隊事業 町の魅力や地域資源の掘り起こし、担い 手としての定住	町	移住者及び定住者の増加 が図られ、その効果は将 来に及ぶ。
		空き家バンク運営事業	町 民間	空き家の利活用、移住者 及び定住者の増加が図ら れ、その効果は将来に及 ぶ。
		地方創生テレワーク事業 サテライトオフィス整備補助金、テレワ ーク図鑑等	町	空き家の利活用及び雇用 機会の拡大等により移住 者及び定住者の増加が図 られ、その効果は将来に 及ぶ。
	地域間交流	都市農村交流事業 グリーン・ツーリズム事業等の推進	町	交流人口の拡大が図られ 、その効果は将来に及ぶ 。
2 産業の振興	第1次産業	県営ほ場整備調査・調整事業 ほ場整備事業に伴う調査等	町	効率的かつ安定的な農業 の確立が図られ、その効 果は将来に及ぶ。
		環境保全型農業直接支払交付金事業 環境保全型農業の推進	農業者 団体等	環境負荷の軽減及び持続 的な農業の拡大が図られ 、その効果は将来に及ぶ 。
		機構集積協力金交付事業 農地中間管理機構を通じた農地集積の推 進	町	農地の有効利用及び農業 経営の効率化が図られ、 その効果は将来に及ぶ。
		農業次世代人材投資事業 就農直後の経営確立を支援	町	就農意欲の喚起と就農の 定着が図られ、その効果 は将来に及ぶ。
		世界農業遺産推進事業 大崎地域世界農業遺産推進協議会負担金	町	景観保全、農作物の付加 価値向上及び持続的な農 業の推進が図られ、その 効果は将来に及ぶ。
		薬用植物栽培支援事業 薬用植物栽培支援	町	町独自のブランド品の確 立及び農家所得の向上が 図られ、その効果は将来 に及ぶ。

	鳥獣被害対策事業 有害鳥獣による農作物の被害防止対策支援	町	農作物被害の軽減及び農作物の安定生産が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	多面的機能支払交付金事業 地域の共同活動及び地域資源の保全管理の支援	農業者団体等	多面的機能の確保、地域コミュニティの維持強化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	多面的機能支払交付金推進事業 地域の共同活動及び地域資源の保全管理の推進	農業者団体等	多面的機能の確保、地域コミュニティの維持強化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	中山間地域等直接支払交付金事業 集落協定活動展開・推進	農業者等	耕作放棄の防止、多面的機能の確保及び集落機能の強化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	中山間地域農業推進対策事業 中山間地域等の農業推進	町	山間地域の振興が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	地域とも補償事業 大豆等の生産拡大、高収益の園芸作物への転換誘導	町	主力用米の安定生産及び農業経営の安定化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	森林経営管理推進事業 森林経営管理制度に基づく森林資源の適切な管理	町	水源涵養や環境保全等の公益的機能の保全が図られ、その効果は将来に及ぶ。
商工業・6次産業化	農作物等生産振興対策事業 協議会支援、特産・加工品開発振興対策支援等	町	農業経営の安定化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	6次産業化支援事業 6次産業化チャレンジ助成事業	町	6次産業化の推進及び農家所得の向上が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	商店街空き店舗活用事業 空き店舗の改修および活用支援事業	町	空き店舗の利活用及び商店街の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	加美商工会運営支援事業 加美商工会運営支援	町	中小企業の支援、地域産業の振興及び地域商店街の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	新規学卒者雇用奨励金事業 新規学卒者雇用奨励金制度	町	若年層の雇用拡大と地元定着、定住促進が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	起業育成支援事業 企業者育成支援事業助成金	町	地域内の雇用創出・拡大と地域経済の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	観光	観光振興事業 観光パンフ作成、広告掲載等	町
観光まちづくり協会事業 観光まちづくり協会の運営支援		町	町の魅力の発信、交流人口の拡大が図られ、その効果は将来に及ぶ。

		モンベルアウトドア振興事業 モンベルフレンドタウン、ジャパンエコトラック等	町	交流人口の拡大が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		アウトドアランド形成事業 野外活動を活かして交流人口拡大を図る	町	交流人口の拡大が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		企業誘致 企業誘致推進事業 企業誘致、ビジネスマッチング支援、創業支援	町	地域内の雇用創出・拡大及び地域経済の活性化が図られ、その効果は将来に及ぶ。
3 地域における情報化	デジタル技術活用	RPA運用事業	町	行政事務の効率化及び住民サービスの向上が図られ、その効果は将来に及ぶ。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	住民バス運行事業 住民バス運行、住民バス予約受付センター管理、運行計画策定等	町	住民の生活交通の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		路線バス運行助成事業 高倉線、ミヤコーバス色麻線運行補助		住民の生活交通の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		地域活性化協議会助成事業 上多田川・白青滝地域活性化協議会	町	住民の生活交通の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
5 生活環境の整備	その他	住宅・建築物震災対策事業 木造住宅耐震診断・耐震改修工事助成等	町	安全なまちづくりの推進が図られ、その効果は将来に及ぶ。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	子ども医療費助成事業 18歳までの医療費助成	町	子どもの適正な医療機会の確保及び子育て世帯の負担軽減が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		施設型給付費・地域型保育給付事業	町	子育て支援が図られ、その効果は将来に及ぶ。
	高齢者・障害福祉	老人クラブ育成事業 老人クラブ連合会、老人クラブの支援	町	高齢者の健康づくりや社会参画が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		小規模多機能施設活用事業 ミニデイサービス支援	町	高齢者の活動支援及び介護予防が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		シルバー人材センター運営費補助金	町	高齢者の就労の場の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
健康づくり	食育推進事業 食育推進、健康増進	町	住民の健康増進が図られ、その効果は将来に及ぶ。	
7 医療の確保	自治体病院	救急医療センター運行事業 大崎市救命救急センター運営費負担	町	三次医療救急診療の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		夜間急患センター運行事業 大崎市夜間急患センター運営費負担金	町	夜間の急患診療の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		加美郡保健医療福祉行政事務組合費 加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金	町	地域医療及び介護サービスの確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。

	自治体病院、 民間病院	在宅当番医制事業 休日の急患診療	町	一次医療としての休日の急患診療の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		地域医療対策事業 病院群輪番制事業等	町	二次医療としての救急診療の確保が図られ、その効果は将来に及ぶ。
8 教育の振興	生涯学習・スポーツ	中新田B&G海洋センター管理事業	町	共生社会の実現が図られ、その効果は将来に及ぶ。
9 集落の整備	集落整備	行政区運営事業 行政区運営等	町	地域活動の促進が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		町民提案型まちづくり事業 市民活動団体等の形成促進と活動支援	町	市民活動団体の形成促進が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		官民協働による住民主体の地域づくり推進事業 協働のまちづくりの指針や計画の策定等	町	持続可能な地域づくりの実現が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		地域力向上支援事業 住民主体の地域づくりの推進	町	住民主体の地域づくりの推進が図られ、その効果は将来に及ぶ。
10 地域文化の振興等	地域文化振興	中新田文化会館バッハホール管弦楽団事業	町	音楽のまちづくり、地域文化の振興が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		文化財保護団体補助事業	町	文化財の保存・継承が図られ、その効果は将来に及ぶ。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	木質バイオマス推進事業 薪ストーブ等の設備導入に対する助成	町	木質バイオマスの活用、地球環境の保全が図られ、その効果は将来に及ぶ。
		地域新電力事業 株式会社かみでん里山公社によるエネルギー事業	民間	エネルギーの地産地消、地球環境の保全が図られ、その効果は将来に及ぶ。